柱1　福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進
施策1　啓発・広報活動の充実
取組1　障がいへの理解を深めるための啓発の充実

資料1

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
市民に対する障がい者福祉への理解促進 啓発冊子の配布や、障がい者の活動等の紹介、「障がい」への理解を深める講演会・講習会、障害者週間の実施などを通して、市民に対する障がい者福祉への理解の促進、障がい者の差別解消などに努めていきます。	福祉課前にパンフレットスタンドを設置し、障がい福祉に関するリーフレット等を配置した。 １１月３日に蓮田市役所で開催されたうたやの森フェスティバルにおいて、障害者団体等と合同で障害者週間のパンフレットを配布した。 はなみずき作業所が2月８日から17日に蓮田駅西口行政センターで活動紹介展を実施するにあたり、会場の予約や周知などの支援を行った。 うたやの森フェスティバルにおいて、障がい者週間事業の啓発を行うとともに、市内の障がい者施設等のPRを行った。	障がいに対する理解は以前より促進されているが、障害者週間の実施など、引き続き市民に対する障がい者福祉への理解の促進、障がい者の差別解消などに努めていく必要がある。 うたやの森フェスティバル 開催日：令和６年１１月３日（日） 場所：蓮田市役所	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会福祉協議会
市職員の障がい者理解の促進 今後も、定期的、継続的に、研修会等を開催することで、法律の理解と周知を行い、障がいの有無に関わらず、お互いを尊重し支え合う「地域共生社会」の実現を目指します。 また、窓口サービスや各種施策及び事業実施において、合理的配慮等が適切になされるよう、「蓮田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を庁内に周知するなど、全庁的な意思形成を行います。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	秘書課 障がい者支援課
	「蓮田市における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を庁内に周知し、全庁的な意思形成を図るとともに、障がい者への合理的配慮の充実及び働きやすい職場づくりを推進した。 職員向けの手話講習会を7月29日、8月21日、23日、10月7日の4日間実施し、71名の市職員が参加した。	蓮田市総合振興計画をはじめとする各種計画の趣旨に鑑み、障がい者の積極的な採用、柔軟な働き方の推進、人事異動等における合理的配慮など、更なる体制の整備や環境づくりに励んでいくことで、全庁的な障がい者理解の促進へと繋げていく必要がある。 職員向け手話講習会は市職員の障がい者に対する理解を深め手話に興味を持ってもらうよい機会であるが、手話の習得は継続的に取り組む必要があるため、年1回の実施では中々習得につながらないのが課題である。			

障害者差別解消法の周知 障害者差別解消法について、啓発活動、合理的配慮事例等の情報収集や情報提供、関係機関の連携強化などを図り、差別を解消するための支援に向けた取組を進めていくことにより、障がいのある人もない人も分け隔てなく、誰もがお互いの人格と個性を尊重して支え合う「地域共生社会」の実現に努めます。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
	市ホームページで、障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から合理的配慮の提供義務が事業者等にまで拡大されたことの周知を行った。 11月20日及び2月12日に埼葛北地区障害者差別解消支援地域協議会に出席した。障害者差別解消に向けた周知・啓発に関する基本方針の内容について議論を行ったほか、講師を招いて、差別解消法に関する講演会を行い、法の理解を深めた。	障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から合理的配慮の提供義務が事業者等にまで拡大された。事業者等へ周知を図っていくことが必要である。			

取組2　福祉教育の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
学校、地域の場における福祉教育の充実 福祉施設への訪問、障がい者との交流、ボランティア体験等、蓮田市社会福祉協議会等の福祉団体や地域と連携して、市内小・中学校の特色に応じた福祉教育を充実します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	学校教育課 社会福祉協議会
	総合的な学習の時間を利用し、福祉教育の一環としてアイマスク体験・車椅子体験等を実施した。また、道徳教育を中心にして、思いやりや福祉の心を育む教育を学校教育全体を通して実施した。 福祉体験学習を通じて障がい者についての理解と周知を深めるため、市内小中学校担当教諭、教育委員会、ボランティアグループ、福祉団体等に対し福祉教育の講座説明及び協力依頼を行った。	引き続き、総合的な学習の時間や道徳の時間にて、福祉教育の充実化を図る。また、校長会等で福祉体験学習の協力依頼を行う。 福祉教育情報交換会を実施することにより、学校、ボランティアグループ、福祉団体、社会福祉法人が協力して実施することができた。 【福祉教育情報交換会】 第1回　実施日：令和6年6月25日（火） 場所：蓮田市総合文化会館ハストピア多目的ルーム 第2回　実施日：令和7年2月14日（金） 場所：ふれあい福祉センター			

体験を通した障がい理解の推進 市内小学校及び中学校で、蓮田市社会福祉協議会や市内の関係機関と連携し、手話や点字体験等の福祉教育を支援します。	令和6年度の主な取り組み 総合的な学習の時間等を利用し、市内全小・中学校で福祉体験活動を行った。 市内の小中学校及び高等学校が実施する、障がい者への理解等を目的とした福祉教育を支援した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 引き続き、総合的な学習の時間などで、福祉教育の体験的な活動を行っていく。 小学校8校22講座、中学校2校2講座の全24講座を支援した。 【主な内容】 車いす体験と介助法、視覚障がい者の疑似体験とガイドヘルプ方法を学ぼう、聴覚障がい者への理解と手話に関するお話し、点訳を学ぼう、地域福祉に関するお話し	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	学校教育課 社会福祉協議会
生涯学習における福祉教育の充実 市民講座等の一つとして、障がい者福祉等に関する市民向けの講演会などを開催します。	令和6年度の主な取り組み ５月８日に黒浜南小学校6年生の「総合的な学習の時間」授業において、障がい福祉の現状や課題、地域共生社会について説明を行った。 ボランティア講座を1月22日、2月26日の全2回、中央公民館において、社会福祉協議会と社会教育課が連携して開催し、8名が参加した。社会教育施設である公民館において、幅広い市民に向けてのボランティア活動のきっかけづくりを行い、福祉教育の推進を目的とした。	左記「主な取組」に対する現状・課題 小学生のうちから福祉について興味・関心を持ってもらうことは重要であり、今後も機会があれば説明を行っていく。小学生だけでなく、より広い世代に障がいについて知ってもらう機会を作っていくことが必要である。 引き続き、社会教育施設の公民館として、社会福祉協議会と連携を図り、福祉教育と充実を図るための講座開催などを行っていく。 実施日　令和7年1月22日、2月26日 地域で活動するボランティアの養成やスキルアップのため地域ボランティア講座を開催し、ボランティア育成及びフォローアップを行った。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会教育課 社会福祉協議会

			令和2年度	令和3年度	令4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
福祉教育	実施回数（回）	実績	25	23	30	26	24	社会福祉協議会
車椅子体験活動	実施回数（回）	実績	6	7	8	8	8	社会福祉協議会

取組3　障がい理解促進を支える拠点機能の整備

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
障がい理解推進を支える拠点機能の整備 拠点機能の整備や、その機能の在り方について、障がい者の利用だけではなく、高齢者や子ども等の福祉分野及び市民全体の課題として取り組みます。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	D：未着手	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	障がい者支援課
	4月に埼葛北地区地域自立支援協議会を構成する3市2町（蓮田市、幸手市、白岡市、宮代町、杉戸町）が共同で、地域活動支援センターを蓮田市内に開所した。	福祉会館のような拠点機能を新たに整備することは難しい。今後も、既存の施設の活用等を検討する。			

柱１　福祉意識の醸成と支え合いの環境づくりの推進
施策２　協働による福祉活動の充実
取組１　ボランティア活動の推進、福祉人材の育成

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
障がい者支援ボランティアの担い手の育成 障がい者の共生社会形成に向けた環境づくりとして、蓮田市社会福祉協議会と連携し、障がい者を理解し、地域で支えていける人材育成も含めた多彩なボランティアの養成を進めます。	令和6年度の主な取り組み 子どもから大人まで誰もが参加できる「夏のボランティア体験＆サマースクール2024」を開催した。 地域ボランティア講座を開催した。（再掲）	左記「主な取組」に対する現状・課題 「夏のボランティア体験＆サマースクール2024」 プログラム数：15 参加者：85名	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	社会福祉協議会
ボランティア情報の提供 情報発信について、蓮田市社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを通じた情報共有を図ります。 その他にもさまざまな媒体を活用した発信に努め、人材育成についても引き続き取り組みます。	令和6年度の主な取り組み 「ボランティアセンターだより」を発行するとともに、ホームページや社協だより「みんなの福祉」を通じて情報を発信した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 ボランティアセンターだよりを年3回発行。ホームページで情報を随時更新した。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	社会福祉協議会
障がい福祉人材の確保・定着 多職種間の連携の推進や、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等を行います。 また、職員の処遇改善等による職場環境の整備や障がい福祉現場におけるハラスメント対策、ICT（情報通信技術）・ロボットの導入による事務負担の軽減、業務の効率化に関係者が協力しながら取組を進めます。	令和6年度の主な取り組み 広報はすだ3月号に「私のふくしごと」という特集記事を掲載し、福祉の仕事に携わる人たちの働きがいや魅力に関する記事を掲載した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 福祉業界は慢性的な人不足状態で、人材確保・定着は大きな課題である。自立支援協議会においても人事確保の方策について議論をしている。 引き続き、福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報等を行っていく必要がある。	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

取組2　障がい関係団体との連携強化

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
障がい者団体への支援 行政からの情報だけでなく、障がい者団体の活動内容や市内サービス事業者のサービス内容等、必要に応じて情報発信ができるよう支援します。 また、蓮田市社会福祉協議会では障がい者団体の行う障がい者福祉の普及啓発事業、社会参加促進事業等を支援しています。	福祉課前にパンフレットスタンドを設置し、障がい福祉サービスを提供する事業所のパンフレット等を、福祉課窓口に配置した。 はなみずき作業所が2月8日から17日に蓮田駅西口行政センターで活動紹介展を実施するにあたり、会場の予約や周知などの支援を行った。 蓮田市身体障害者福祉会と蓮田市青年学級ふれあい会の事務局として支援をおこなった。	各事業所からリーフレット等を福祉課窓口においてほしいとの依頼があるが、スペースに限りがあるためレイアウト等に工夫が必要である。 蓮田市青年学級ふれあい会は8月を除く毎月実施。また、蓮田市障がい者就労支援センターの登録者と年2回交流会を実施した。 蓮田市身体障害者福祉会では、障害者週間事業の啓発事業に参画した。	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会福祉協議会
障がい者団体の交流促進、連携強化 蓮田市障がい者団体連絡協議会等との懇談会等を開催し、各団体と市とで情報交換を行い、相互理解を図ります。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会福祉協議会
	2月1日に蓮田市障がい者団体連絡協議会と懇談会を行い、情報交換を行った。 蓮田市障がい者団体連絡協議会へ蓮田市社会福祉協議会が運営する蓮田はなみずき作業所が参画した。	障がい者団体等から様々な意見を伺うことは、障がい福祉施策の推進に必要であり、今後も懇談を継続していく。 今後も継続して参画する。			

柱2　情報提供・相談、権利擁護体制の確立
施策1　情報提供・意思疎通支援の充実
取組1　情報提供の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
福祉サービスにかかわる情報提供の充実 障がい者福祉の情報源として、「広報はすだ」、蓮田市社会福祉協議会の「みんなの福祉」等において、情報内容の一層の充実を図り、障がい者に関する制度や取組、相談会等の情報を分かりやすく表現し掲載します。 また、今後も福祉サービスの内容や手続きについて、広報はすだ、みんなの福祉、市ホームページや窓口で、積極的に情報提供を行います。	「広報はすだ」では、特集のテーマとして取り上げたほか、イラスト、写真、レイアウト等を工夫して、より分かりやすい広報紙とした。また、視覚障がい者向けに「声のグループいずみ」のご協力により音声版「声の広報」を、点訳グループ「ともしび」のご協力により「広報はすだ点字版」を作成いただいた。 広報はすだで福祉サービスの周知を行った。また、手帳交付時に配布している「福祉のガイドブック」を活用し、福祉サービスの説明を行った。 点字版広報はすだの作成に使用している点字編集用パソコンが動作不良となったため、新たなパソコンの購入を行った。 蓮田市社会福祉協議会では、社協だより「みんなの福祉」やホームページを活用し、サービス内容等の情報提供を行った。	あらゆる市民の方々に、見やすくわかりやすい 「広報はすだ」が行き届くよう継続して努めていく。 「広報はすだ」の他、市ホームページ、SNSなど様々な手段により情報発信に努めていく。 障害の種類は様々で、障がいに応じて利用可能なサービスも多岐にわたる。障害に応じた情報提供ができるよう「福祉のガイドブック」の見直しなど更なる工夫が必要である。 社協だより「みんなの福祉」を年3回発行。閲覧しやすくしたホームページを活用し更なる情報発信に努めた。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	広報広聴課 障がい者支援課 社会福祉協議会
情報共有体制の強化 市及び関係機関、市内サービス事業者等の連携により、関係機関による情報の共有化を図り、必要な情報が入手できる体制を整備します。 基幹相談支援センターなどと連携し、埼葛北地区地域自立支援協議会圏域内の関係事業所と会議を開催し、情報共有を図ります。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会福祉協議会
	自立支援協議会では、行政、基幹相談支援センター、委託相談支援事業所が出席する運営会議を定期的に開催し、情報共有を図った。また、運営会議のほか様々なテーマで部会を設置しており、部会において、関係事業所等と情報共有を図った。 蓮田市及び関係機関、市内サービス事業者等と必要に応じ情報共有を図り、関係強化を図った。	今後も、市及び関係機関、サービス提供事業者等の連携により、情報の共有化を図り、必要な情報が適切に入手できる体制を整備していく必要がある。 今後も継続して連携強化を図る。			

障がい者団体やサービス事業者等による情報発信の支援 行政からの情報だけでなく、蓮田市社会福祉協議会を始め、障がい者団体の活動内容や市内サービス事業者のサービス内容等、必要に応じて情報発信ができるよう支援します。	令和6年度の主な取り組み 福祉課前にパンフレットスタンドを設置し、障がい福祉サービスを提供する事業所のパンフレット等を、福祉課窓口に配置した。 身体障害手帳交付時に、蓮田市身体障害者福祉会が作成した団体のチラシを配布した。 障がい者への情報発信に向けて、「点訳グループともしび」や「声のグループいずみ」、「手話蓮の実会」の活動を支援した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 障がい者団体の会員は高齢化等により減少傾向にある。会の維持のためにも、活動内容の情報発信を支援するなどの取り組みが必要である。 ボランティアグループへの活動費の助成や活動場所の提供等支援した。また、新しいボランティアの養成を支援した。 点訳ボランティア養成講習会 実施日：令和6年10月15日(火)～全6回 参加者：4名	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会福祉協議会
手話通訳者・要約筆記者の派遣、配置 障がい者の日常生活におけるスムーズなコミュニケーションのために、聴覚に障がいのある方等が、手話通訳・要約筆記による意思疎通の支援を必要とする場合、手話通訳者・要約筆記者を派遣します。 また、庁舎内及び派遣先での手話通訳、手話通訳者派遣の調整事務、その他意思疎通事業に関する業務を行う専任手話通訳者を配置します。	令和6年度の主な取り組み 医療機関の受診、講演会等の開催、PTAや授業参観などに対し、登録手話通訳者を派遣し、聴覚に障がいのある方の社会参加を促進した。要約筆記者派遣事業を埼玉聴覚障害者福祉会に委託し、3件派遣を行った。 福祉課に配置されている手話通訳ができる職員が必要に応じ、窓口での支援を行った。登録手話通訳者を毎月、第2水曜日の午前、第4水曜日の午後に配置した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 情報保障の観点から、手話通訳者派遣事業・要約筆記者派遣事業の継続が必要であるが、新たな登録手話通訳者の養成が必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
手話通訳	派遣回数（回）	実績	147	152	120	138	99	障がい者支援課
要約筆記	派遣回数（回）	実績	0	0	1	2	3	障がい者支援課

取組2　意思疎通支援の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
手話通訳者・要約筆記者の派遣、配置 （再掲）					障がい者支援課
意思疎通支援従事者の養成 手話奉仕員養成講座(入門課程)、手話奉仕員養成講座（基礎課程）、手話通訳者養成講座Ⅰ課程を行い、手話奉仕員だけでなく、通訳者を含めた意思疎通支援に従事する人材を養成します。	令和6年度の主な取り組み 手話通訳者養成講座Ⅰ課程（全35回）を開催し、12名が参加し、うち5名に修了証を交付した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 手話講習会は、蓮田市聴覚障害者協会に委託し、蓮の実会の協力を得ながら事業を実施している。 手話講習会は、入門課程、基礎課程、手話通訳者養成Ⅰ課程の3課程を1年ずつ行っており、初心者は順を追って受講しないとついていくことが難しいのが課題である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
意思疎通支援用具の購入等支援 障がい者等日常生活用具給付等事業実施要綱に基づき、多様な障がい特性に応じて、意思疎通に必要な日常生活用具等の購入に助成を行います。	令和6年度の主な取り組み 情報・通信支援用具等の日常生活用具を5件、368，070円助成した。 子ども支援課では実績なし。	左記「主な取組」に対する現状・課題 ケースワーカーが相談に応じ、必要な日常生活用具の購入等に対し、助成の支給決定を行っている。 新たな意思疎通に必要な用具が開発された際には助成対象とするかどうか必要に応じ検討していくことが課題である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課

柱2　情報提供・相談、権利擁護体制の確立
施策2　相談支援・ケアマネジメント体制の充実
取組1　相談支援体制の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
障がい者相談支援体制の強化 市が実施している各種相談業務の充実を図るとともに、障がい者を含む市民への周知を図り、利用を促進します。 また、ケースワーカーのスキルアップや充実を図り、複雑化するさまざまな相談に対応していきます。市役所及び基幹相談支援センターを中心に、委託相談支援事業所と連携を図ることにより、多様な相談に対応し、安心して相談サービスを利用できる環境づくりに取り組みます。 また、相談支援事業所の相談支援専門員不足の解消に向け、埼葛北地区地域自立支援協議会で協議するほか、関連する機関等へ相談支援事業所設立に向けた促しを行うなどの取組を行います。	令和6年度の主な取り組み ４人の障害福祉担当ケースワーカーが、それぞれの地区を担当し、一人ひとりの障がい特性を理解し、総合的見地から適切な支援を行った。3市2町の共同で委託相談支援事業所、基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の充実を図った。 自立支援協議会では部会を設置し、様々な地域課題について事例検討等を実施し、職員のスキルアップを図った。 ケースワーカーを子ども支援課に2人配置し、窓口や電話などさまざまな相談に対応するとともに、状況により基幹相談支援センター、委託相談支援事業所と連携し、事業の充実を図った。	左記「主な取組」に対する現状・課題 令和5年度に市から蓮田市社会福祉協議会へ特定相談支援事業所の開所について依頼を行い、社会福祉協議会では令和6年12月に蓮田はなみずき相談支援事業所を開設した。 者相談内容が複雑化しており、対応が困難なケースもみられる。委託相談支援事業所をはじめ関係機関と連携を強化していくことが重要である。 年々、相談件数の増加に伴い、相談の内容は多岐にわたっている。相談に対応する体制づくりのため、より専門的な人材の活用が求められている。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課
相談機関の連携強化と情報の共有 相談機関が連携を図り、障がい者に対する情報を共有化することにより、各種ケースに応じた相談を受け付け、必要なサービスや対応を総合的にマネジメントできる体制を整備します。	令和6年度の主な取り組み 自立支援協議会で行っているグループスーパービジョン（GSV）において、事例などを研究し、関係機関や行政職員のスキル向上を図った。 自立支援協議会において、定期的に運営会議等を開催し、行政、委託相談支援事業所及び基幹相談支援センターの職員による情報共有を行った。 子ども支援課では、児童相談所や学校等の関係機関と連携を図り、状況によりケース検討会議を開催し、連携強化と情報共有を行った。	左記「主な取組」に対する現状・課題 自立支援協議会では運営会議のほか部会を設置し、相談機関が連携を図り、障がい者に対する情報共有できる体制となっている。 この体制をさらに充実していくことが必要である。 相談機関が連携を図り、障がい者に対する情報の共有化を進めていく。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
障がい者相談支援事業	相談延べ件数（件）	実績	3,579	3,353	4,324	4,959	4,893	障がい者支援課

取組2　ケアマネジメント体制の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
ケアマネジメントの質の向上 相談からサービス利用まで一人ひとりが主体的に生活に関わるために持てる力を引き出す支援(エンパワメントの視点)を大切にし、障がいの特性に合わせ一貫して適切な支援が行えるよう、関係機関が連携するとともに、適切な人材育成を推進することにより、地域のケアマネジメント体制の充実を図ります。	4人の障害福祉担当ケースワーカーが、それぞれの地区を担当し、一人ひとりの障がい特性を理解し、総合的見地から適切な支援を行った。支援を行う際には、3市2町が共同で設置した委託相談支援事業所、基幹相談支援センター等と連携しながら支援を行った。 また、自立支援協議会では部会を設置し、様々な地域課題について事例検討等を実施し、職員のスキルアップを図るなどの取組を行い、地域のケアマネジメント体制の充実を図った。 自立支援協議会のこども部会において、様々なテーマについて研修等を実施し、職員のスキルアップを図っている。その他、研修等に参加し、スキルアップに努めた。	相談内容が複雑化しており、対応が困難なケースもみられる。委託相談支援事業所をはじめ関係機関と連携を強化し、地域のケアマネジメント体制の充実を図っていくことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課
地域生活への移行 障がい者支援施設入所者、精神科病院長期入院患者等の地域生活への移行について、地域生活を希望する市民が地域での暮らしを継続することができるように、日中サービス支援型共同生活援助などの支援体制の確保を推進します。 また、地域生活を継続するための地域定着支援サービスの利用推進を図ります。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
	自立支援協議会に地域移行・地域定着支援部会を設置している。障がいのある方の地域移行における課題の研究や医療・保健分野との連携について事例を通して理解を深めた。 実際に精神科病院に長期入院となっている方に対し、委託相談支援事業所が支援し、地域移行を行うよう働きかけている。	国では入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援を進めている。 退院後の安定した生活ができるよう地域相談、自立生活援助などの制度を活用することが必要である。 引き続き、地域移行・地域定着支援部会での事例報告等も参考にしながら、地域移行に向けて取り組んでいくことが必要である。			

柱２　情報提供・相談、権利擁護体制の確立
施策３　権利擁護体制の充実
取組１　虐待防止体制の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
虐待の相談体制の充実 障がい者虐待防止センターを中心に関係機関が連携を図り、虐待相談・通報の受付、問題解決を図ります。また、関係機関と連携し、相談事例の情報共有を図り、個々の事例に対して迅速、かつ、きめ細やかに対応します。	虐待相談・通報の受付、個々のケースに対しての状況把握を行い、問題解決を図った。	虐待対応は、迅速かつ、それぞれのケースに適した個別的な対応が求められるが、適切に対応するためには職員体制の充実と職員一人一人のスキルアップを図ることが必要である。 また、一時保護が必要になった際の関係機関との連携や、児童の場合はこども家庭センターでの関係機関との情報の共有化は必要不可欠となるため、連携強化を図る必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課
虐待防止に関する研修等の強化 障がい福祉サービス施設職員や行政職員等に向けた定期的な研修会を開催するなど、虐待の防止と早期発見のための意識の向上を図ります。 また、埼葛北地区地域自立支援協議会の運営会議において、圏域市町での虐待の事例及び対応について、情報交換を行います。	埼葛北地区地域自立支援協議会の新人職員向け研修に参加し、虐待対応についての知識の習得を行った。また、運営会議において、圏域市町での虐待の事例及び対応について、情報交換等を行った。 虐待防止に関する研修会に参加した。	虐待対応は、それぞれのケースに適した個別的な対応が求められる。適切に対応するため、職員体制の充実と職員個人のスキルアップが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課
障がい福祉サービス事業者に対する監査体制の強化 障がい福祉サービス事業者に対する実地指導において、埼玉県とともに施設職員及び利用者に対し虐待の状況及び権利擁護意識の聞き取りを実施します。	虐待相談の受付が2件あった。関係する障害福祉サービス事業所の施設職員、利用者等に聞き取りを実施した。	事案の発生に対し、適宜、調査を実施している。関係者に対する聞き取りは、聞き取りを行う関係者の範囲、内容等を整理し、効率的に行う必要があり、職員のスキルアップが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課

障がい者虐待防止センターの周知 虐待防止事業として、相談しやすい場所（福祉課内、委託相談支援事業所、基幹相談支援センター）としてより広く住民に周知し、引き続き事業を実施します。	令和6年度の主な取り組み 基幹相談支援センターでは障害者虐待防止センター業務も行っており、市町村と連携し、対応を行った。 障害者に係る虐待について、福祉課窓口で受け付け、適宜、対応した。また、自立支援協議会において、虐待事例について報告等を行い、基幹相談支援センター、各市町及び委託相談支援事業所での情報共有を図った。	左記「主な取組」に対する現状・課題 リーフレットを窓口で配布し、周知に努めている。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

取組２　権利擁護、差別解消の充実・強化

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
成年後見制度の充実 自己の判断のみによる意思決定が困難であり、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がい者・精神障がい者等を対象に、制度についての情報提供や手続に関する支援を実施します。 また、市民後見人の育成及び活用や成年後見制度の相談支援等を実施する中核機関（成年後見センター）を整備し、成年後見制度の利用促進を図ります。	令和6年度の主な取り組み 成年後見センター（中核機関）を設置し、制度の周知や利用に関する相談体制を整備した。蓮田市成年後見制度利用促進協議会の設置に向けた準備を行った。 自己の判断のみによる意思決定が困難であり、成年後見制度の利用が必要と認められるかたに対し、3件市長申し立てを行った。（障がい者1件、高齢者2件） 法人後見事業の実施に当たり、法人後見運営委員会を開催し、事業の運営方針や対象者の要件等について確認を行うとともに、受任に向け蓮田市と連携、情報交換等を行った。	左記「主な取組」に対する現状・課題 成年後見センター（中核機関）において、相談体制や制度の利用促進の取り組みの強化、地域連携ネットワークの構築を行っていく。 今後、成年後見制度の利用が必要と認められる知的障がい者・精神障がい者、高齢者等は増加していくと考えられる。 引き続き、関係部署・機関と連携を図りながら、制度に関する情報提供や制度利用を必要とするかたへの支援を行う必要がある。 意思決定が困難な人が安心して日常生活を送れるよう、法人として後見事業に取り組み2名の後見を受任した。事業の適正な実施のため、運営委員会を開催した。 【法人後見運営委員会】 実施日：令和6年7月1日（月） 令和6年9月30日（月） 令和7年3月14日（金）	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	福祉課 障がい者支援課 長寿支援課 社会福祉協議会

日常生活自立支援事業の利用促進 判断力が低下している障がい者に対して、金銭管理、福祉サービスの利用援助等の居宅で安心して生活するための相談・支援を行う事業を蓮田市社会福祉協議会において引き続き実施します。	令和6年度の主な取り組み 埼玉県社会福祉協議会が実施する「あんしんサポートねっと」（日常生活自立支援事業）を受託し、障がい者へ相談、支援を行った。	左記「主な取組」に対する現状・課題 利用者：5名 相談件数：297件	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	社会福祉協議会
障害者差別解消法の周知及び相談体制の構築 障害者差別解消法について、啓発や研修を実施し、法の周知と差別解消への理解を深めます。差別に関する相談に対応するとともに、関係機関の連携を強化し合理的配慮を検討し、より良い改善策を推進します。 埼葛北地区地域自立支援協議会に、障害者差別解消支援地域協議会を設置し、圏域における障がい者差別解消に向けた取組を推進します。	令和6年度の主な取り組み 市ホームページにおいて、障害者差別解消法の概要等について周知を行っている。 差別に関する相談が1件あり、適切に対応を行った。 11月20日及び2月12日に埼葛北地区障害者差別解消支援地域協議会に出席した。障害者差別解消に向けた周知・啓発に関する基本方針の内容について議論を行ったほか、講師を招いて、差別解消法に関する講演会を行い、法の理解を深めた。	左記「主な取組」に対する現状・課題 障害者差別解消法の改正により、令和6年4月から合理的配慮の提供義務が事業者等にまで拡大された。事業者等へ周知を図っていくことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

柱3　暮らしを支えるサービスの充実
施策1　「居住の場」の拡充
取組1　多様な住まいの確保と居住の支援

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
グループホームや真に必要な入所施設等への支援 障がい者の自立生活の支援・促進のため、生活拠点であるグループホーム等の設置を支援するとともに、障がい者のグループホームや入所施設への入所支援を継続的に行います。 また、施設サービスのニーズを適切に把握し、真に必要な入所施設等、不足する市内事業所の整備を推進します。整備の推進にあたっては、事業実施者等との連携を図るとともに、埼玉県立小児医療センター公舎跡地における入所施設整備等を検討するなど、計画的に進めます。	グループホームや施設入所のサービス利用に対し、適宜、対応した。 入所施設の整備・運営を行う事業者の公募を行い、7月31日に社会福祉法人ルピナス会を事業候補者と決定した。	ルピナス会は国の補助金を活用して入所施設整備を計画しているが、国では入所等から地域生活への移行を進めており、補助金採択のハードルが高くなっている。ルピナス会が補助金を採択できるよう支援を行っていく必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
施設サービスの整備促進 障がい者の自立生活の支援・促進のため、生活拠点であるグループホーム等の設置を支援します。また、障がい者のグループホームへの入居支援を継続的に行います。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
	グループホーム等の設置を検討している事業者からの相談に対応した。 サービス利用希望者に対し、指定特定相談支援事業所などと連携し、支援を行った。	市街化調整区域にグループホームを整備するには、都市計画法との適合が必要であり、課題が多い。市内における設置を希望する事業者があれば、必要な支援を検討する。			
自宅等、居住環境の改善への支援 身体障がい者が安心して在宅生活を送ることができるよう、暮らしの場の環境整備に努めます。 また、ユニバーサルデザイン住宅改修等補助制度（※）の周知に努めます。 （※）市民の居住環境の向上及び市内施工業者の振興に資するとともに、ユニバーサルデザインに基づき、すべての人が使いやすい住宅等の整備を促進するために、市内施工業者により住宅等の改造及び設備改善を行うことに対して補助金を支給する。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	産業振興課 障がい者支援課 子ども支援課
	ユニバーサルデザイン住宅改修等補助制度について広報やHPで周知を行った。令和6年度の補助金交付の実施件数7件、助成額は468，000円であった。 居住環境の改善にかかる助成制度を実施しているが、申請がなかった。	ユニバーサルデザイン住宅の整備促進のため、引き続き市民への周知に努める。 重度障害者居宅改善事業は、1人1回しか利用できないため、少額の改修の際に利用をためらう状況である。			

緊急時対応サービスやレスパイト(※)の強化	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
家族や親等の介助者の病気・出産・事故等によって、一時的に障がい者の介護ができなくなった場合や親元から自立のための体験、レスパイトのために、短期入所、日中一時支援、生活サポート事業等を提供します。 (※)「一時休止」「息抜き」「休憩」のこと。	介護者の病気等により一時的に障がい者の介護ができなくる状況に対応し、必要に応じて短期入所、日中一時支援、生活サポートの支給決定を行った。	介護者の負担軽減を図るためにも、レスパイトケア事業、短期入所などの利用促進を図っていくことが必要である。	A:予定通り実施	A:継続すべき取り組み(文言・表現を含めてそのまま記載)	障がい者支援課 子ども支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
住宅等の整備	実施件数(件)	実績	9	6	10	6	7	産業振興課
	助成額(円)	実績	719,000	600,000	700,000	253,000	468,000	
重度障害者居宅改善整備助成	実施件数(件)	実績	1	0	0	0	0	障がい者支援課
	助成額(円)	実績	240,000	0	0	0	0	

取組2　障がい者の地域生活を支える拠点機能の整備

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 (現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。)		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
地域生活支援拠点の整備、運営	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
地域生活支援拠点は、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、5つの機能(①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり)を備えたものです。 本市は、埼葛北地区地域自立支援協議会の構成市町と連携し、広域で地域生活支援拠点の整備を行っています。緊急時における適切な対応など、市民が安心して生活できるよう円滑な運営に努めていきます。	令和3年3月に設置した地域生活拠点にコーディネーター1名を配置し、障がいの重度化・高齢化や8050問題等の案件に対して適切に対応した。	令和7年度から地域生活支援拠点のコーディネーターを、2名配置し、質・量の一層の充実を図っている。	A:予定通り実施	A:継続すべき取り組み(文言・表現を含めてそのまま記載)	障がい者支援課

柱3　暮らしを支えるサービスの充実
施策2　日常生活の支援
取組1　在宅サービスの充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
ホームヘルプサービスの充実 ホームヘルパー(居宅介護、重度訪問介護)や訪問入浴サービス、自立生活援助が的確に提供されて障がい者が安心して自立生活を送れるよう、事業者の参入の促進に努めるとともにサービスの質の確保・向上を図ります。 重度訪問介護は入院先での医療従事者への伝達等の支援が新たに追加されることから、サービスが円滑に提供されるように事業者との連携を図ります。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課
	ケースワーカー職員を中心に、適切にホームヘルプサービスや訪問入浴サービスの提供を行った。	訪問入浴サービスについて、現在、4箇所の事業所と委託契約を締結しており、利用者が自分に合った事業所を選択することが可能である。訪問入浴サービス提供事業所からは、光熱費やガソリン、人件費などの高騰により、1回あたりの報酬単価の見直しを求められている。 今後、医療的ケアの必要な障がい者の在宅支援の充実や日中活動の場の充実が求められており、医療分野との連携や、日中活動系サービスの充実を図る必要がある。			
多様な日中活動サービスの提供 障がいの特性に応じた日中活動系サービスが適切に利用できるように生活介護事業等の体制整備を図ります。 また、知的障がい者や精神障がい者で介護保険利用対象とならない場合の日中活動の場を提供する地域活動支援センターは障がい福祉サービスの通所にはない機能や役割をもつ施設として位置づけ、障がい者のデイサービス的機能、通所が安定しない利用者等に対する支援を提供します。 地域活動支援センターは埼葛北地区地域自立支援協議会圏内に1ヶ所ありますが、構成市町と連携して新たなセンターの設置を目指します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
	ケースワーカー職員を中心に、日中活動系サービスの提供を行った。 かもめ家族会に依頼し、中央公民館においてサロンぺんぎん（精神障がい者の居場所づくり）を実施した。 4月に埼葛北障がい者地域活動支援センターふれんだむ蓮田を開所した。	市内には、生活介護事業を提供する事業所が4箇所、就労継続支援B型を提供する事業所が3箇所ある。 引き続き、サロンぺんぎん（精神障がい者の居場所づくり）を月1回実施していく。 地域活動支援センターはこれまで埼葛北地区地域自立支援協議会圏域内には宮代町にしかなかったが、蓮田市にできたことにより、市内在住者が利用しやすくなった。			

	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
負担軽減への支援 障がい者本人やその世帯の経済的な負担を軽減するため、特別障がい者手当や難病見舞金等の支給、グループホームの利用者が負担する家賃の助成を継続するとともに、適切な支援による生活の自立を促進します。	障害者手当や難病者見舞金について、適切な支給を行った。グループホームの利用者が負担する家賃を対象に、月額10，000円の給付を行った。	国や県の制度に基づき実施している事業が多い。難病者見舞金は市単独で実施しており、近隣では実施していない市町も多い。引き続き制度を継続し経済的な負担を軽減していくことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
訪問入浴サービス	件数(件)	実績	412	372	327	303	265	障がい者支援課
	助成額(円)	実績	4,791,000	4,048,000	3,057,000	3,281,000	3,503,000	
日中一時支援サービス	件数(件)	実績	150	181	200	224	235	障がい者支援課
	助成額(円)	実績	8,339,816	12,144,960	12,734,156	12,476,936	14,006,614	
補装具の給付・貸与	件数(件)	実績	120	116	64	70	60	障がい者支援課
	助成額(円)	実績	13,395,668	9,392,712	6,137,676	8,302,096	6,659,026	
在宅重度心身障害者手当	件数(件)	実績	6,149	5,838	5,450	5,131	4,989	障がい者支援課
	支給額(円)	実績	30,745,000	29,190,000	27,250,000	25,685,000	24,945,000	
特別障害者手当等給付費	件数(件)	実績	1,153	1,023	1,057	1,086	1,099	障がい者支援課
	支給額(円)	実績	27,916,670	24,325,340	25,041,420	26,578,610	27,547,860	
難病者見舞金	件数(件)	実績	278	315	326	321	346	障がい者支援課
	支給額(円)	実績	2,780,000	3,150,000	3,260,000	3,210,000	3,460,000	
特別児童扶養手当	件数(件)	実績	103	103	106	105	107	子ども支援課

取組2　障がい者の外出支援の推進

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
「外出介護」等事業の推進 医療機関への受診、公共施設の利用などのために、介助なしで公共交通機関を利用することが困難な方に対して、移動支援事業、生活サポート事業等を実施します。	ケースワーカーを中心に聞き取り等を行い、移動支援事業、生活サポート事業等の支給決定を行った。	長期の連休などに移動支援の需要が高まる。公共交通機関を利用しなくてはならない移動支援では対応できない場合については、生活サポート事業を適切に利用してもらうよう利用者に丁寧に説明する必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
外出に関連する負担軽減策 在宅の重度心身障がい者の日常生活の利便と経済的負担の軽減を図ることを目的として、福祉タクシー利用券若しくは燃料費助成券を助成します。 また、移動手段としてタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成する福祉タクシーについて、障がい者のニーズを踏まえながら、利用の在り方や福祉タクシー運営協議会への要望などを検討します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
	福祉タクシー利用券、自動車燃料費利用券については、これまで本庁舎のみでの交付だったが、令和6年度から蓮田駅西口行政センターでも交付を行った。	福祉タクシー利用券、自動車燃料費利用券については、令和6年度から蓮田駅西口行政センターでも交付を行うことで、利用者の利便性が高まった。 また、福祉タクシー利用券については、令和5年度から乗車料金が初乗り運賃相当額の2倍以上の額になる場合、1回の乗車につき2枚まで使えるようになり、利便性が高まっている。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
車いす短期貸与事業・リフト付自動車貸出 蓮田市社会福祉協議会において、車いすやリフト付自動車の貸出しを行っています。 今後、本市としても蓮田市社会福祉協議会と連携し、貸出し場所の増設など、利用者の利便性の向上とサービスの効率化について検討します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
	蓮田市社会福祉協議会が保有する車いすや福祉車両（リフト付自動車、スロープ付軽自動車）の貸出しを行った。	貸出件数 車いす：延べ558日 福祉車両(リフト)：26回 福祉車両(スロープ)：54回 車いすは、専門業者の点検を受けている。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会福祉協議会

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
生活サポート事業の利用	件数（時間）	実績	942	807	780	1,077	1,188	障がい者支援課
	助成額（円）	実績	1,593,345	1,565,580	1,541,730	2,072,150	2,281,900	
重度心身障害者福祉タクシー利用料金助成	件数（件）	実績	7,098	7,393	7,274	8,424	8,595	障がい者支援課
	助成額（円）	実績	3,598,460	3,774,100	3,639,200	4,218,680	4,299,180	
自動車燃料費助成	件数（件）	実績	12,428	12,730	12,860	12,695	12,650	障がい者支援課
	助成額（円）	実績	12,428,000	12,730,000	12,860,000	12,695,000	12,650,000	
リフトカー	リフト付き貸し出し回数（回）	実績	6	17	19	18	26	社会福祉協議会
	スロープ付き貸し出し回数（回）	実績	52	86	89	85	54	

取組３　緊急時対応の強化

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
地域防災計画の推進 関係法令や市の実情に合わせて順次改訂を行い、地域防災計画に基づいた障がい者の視点からの防災対策に取り組みます。	地域防災計画の改定に向けて、パブリックコメントを実施し、改定を行った。	埼玉県地域防災計画の変更に応じた改定手続きを今後実施する。	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	危機管理課 障がい者支援課
災害時要支援者の避難誘導体制の整備 地域防災計画に基づき、作成した避難行動要支援者名簿を市の関係部門、地域支援組織に提供し、要支援者の避難支援等の体制の強化を図ります。 引き続き、災害時要支援者が避難する避難所において、障がいの特性に応じた支援を得ることができるよう体制を整備します。	自治連合会および民生委員児童委員連絡協議会と行政の3者で要支援者の避難支援等について協議を行った。	令和7年度は避難行動要支援者名簿の更新を行い、地域の支援者に提供し、個別避難計画の作成を推進する。	C：一部のみ着手	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	危機管理課 障がい者支援課

柱4　誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進
施策1　就労支援体制の充実
取組1　就労支援体制の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
相談窓口の充実 障がい者の職業的自立を支援するため、就労に関する相談や必要な情報の提供、就労活動の支援をハローワークや障がい者就労支援センターなど他機関とも連携して行います。	就労移行支援など、障害福祉サービスの適正な支給決定に努めた。蓮田市社会福祉協議会に就労支援センター業務を委託し、センターと連携しながら、就労に関する相談等に対応した。 蓮田市より「障がい者就労支援センター事業」を受託し、障がい者の就労や就労継続に向けて関係機関と連携し支援を行うとともに、障がい者の雇用促進に取り組んだ。 自立支援協議会の就労支援部会や特別支援学校運営協議会等に出席し、他機関との連携を図った。	蓮田市社会福祉協議会に就労支援センター業務を委託し、センターと連携しながら、就労に関する相談等に対応している。引き続き、センターと連携しながら、就労に関する相談等に対応し、相談窓口の充実を図っていくことが必要である。 障がい者就労支援センター 登録者：124名（内就労者：108名） 相談件数：3，386件 「蓮田市障がい者就労支援センター便り」を発行し情報発信を行った。 勤務調査票、現況調査票による調査を年2回実施し、登録者の状況把握を行った。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会福祉協議会
行政や企業による障がい者雇用の推進・促進 障害者雇用促進法に基づき、本市も雇用者として障がい者雇用の適正な確保に努めます。 また、事業者、行政等公共機関及び社会福祉法人等に働きかけを行い、公共施設や福祉施設等における障がい者の雇用を促進します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
	令和6年度実施の職員採用試験において、障がい者を含む募集を行い、令和7年4月1日付けで採用した。 就労移行支援などの障害福祉サービスは、サービス開始前に利用者が事業所との調整を行うことが多いが、サービスの適正等を確認したうえでサービスの支給決定を行うように努めた。	障害者雇用促進法において、国及び地方公共団体は率先して障がい者を雇用する責務が明示されており、今後も引き続き障がい者雇用を積極的に進めることが肝要であると考えている。 また、職員採用試験においても、障がい者対象枠の募集を継続して行っていく必要がある。	C：一部のみ着手	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	秘書課 障がい者支援課

就労系サービスの充実	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
就労に向けた活動の場としての就労系サービス事業者のニーズの把握や要件の調整等、事業所の連携、整備促進を図ります。	必要に応じて事業所と調整を図りながら、適切なサービスの支給決定を行った。	令和6年3月1日に市内に就労移行支援事業所が開設した。 就労継続支援B型の在宅支援の利用者が増えてきており、支援効果の検証方法を検討する必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
障がい者就労支援センター	登録者（人）	実績	106	129	119	118	124	障がい者支援課
	就労者（人）	実績	92	107	102	103	109	
	相談支援（件）	実績	2,674	2,454	2,560	2,463	3,386	

取組2　就職後の定着支援の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
就職後の支援の充実	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
就職後も安定して仕事を継続することが可能となるよう支援体制の充実を図りつつ、就労定着支援を行います。 また、安心して働ける環境を作るために、蓮田市就労支援センターの協力を得て、障がい者が気軽に相談できる場の確保・充実や障がい者雇用を進める事業者に対する「障がい」への理解・普及啓発を推進します。	適切に就労定着支援の支給決定を行った。 また、社会福祉協議会に、蓮田市就労支援センター業務を委託し、就労先への訪問、面談等就労定着に必要な支援を行った。 自立支援協議会において、就労支援部会を設置し、定例会を5回、研修会を1回開催し、事例の共有等を行った。	就職後も仕事を継続していけるよう市と就労支援センターで連携しながら、支援を行っている。 引き続き、障がい者が気軽に相談できるよう場の確保に努めていく必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

取組3　工賃及び質の向上

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
就労継続支援事業所等への支援 障がい者の工賃アップが図られるよう就労継続支援B型事業所等と連携を図り、受注業務の拡大や生産品の質の向上、新製品の開発に向けた支援をします。	はなみずき作業所活動紹介展（2月8日～17日）を周知することで生産品の販売促進につながるよう努めた。 3月6日に就労継続支援B型事業所かもめが庁舎に販売に来た際に、職員に対し、事前周知を行い、販売促進に努めた。	市単独で取り組むことは難しいが、引き続き、生産品の販路拡大のために必要な取り組みを検討する。 市内の障がい者就労施設等が庁舎に販売に来る際には、職員に対し事前周知を行う等、販売促進と生産品を手に取ってもらえる機会を作れるよう努める必要がある。	C：一部のみ着手	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
障がい者就労施設等への受注業務の拡大と調整 障害者優先調達推進法の推進のため、障がい者就労施設等への発注の促進を図ります。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
	庁内に障害者優先調達推進法にかかる実績について照会を行うとともに、方針について周知を図った。令和6年度の調達目標額は400，000円であったが、実績額は60，000円となり目標額に届かなかった。	市内にどんな事業所があるのか、どんな生産品があるのかを庁内に周知することが必要である。「蓮田市障がい者就労施設等優先調達方針」だけでなく、就労継続支援B型事業所等の事業内容も同時に周知するよう努める。	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

柱4　誰もが働きやすく、活動しやすい環境づくりの推進
施策2　スポーツ・芸術文化活動の推進
取組1　スポーツ・レクリエーション活動への参加促進

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担当課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
気軽にスポーツ・レクリエーションに参加できる事業の実施 誰もが気軽に楽しめるスポーツを通して障がいのない人と障がいのある人たちとのスポーツ交流などを目的としたイベントを蓮田市スポーツ推進委員連絡協議会や蓮田市スポーツ協会等とともに実施します。	９月２４日にふれあいランド実行委員会を開催し、パルシー以外の会場での可否について協議したが、適当な会場がなく、参加者の安全確保が難しいため、令和６年度及び令和７年度は開催しないことを決定をした。 スポーツ推進委員連絡協議会によるさいかつぼーる教室、体操教室、親子ボウリング教室や、出前教室を実施した。また、レクリエーション協会によるレクリエーション大会を、パルシーが工事により使用できない中、学校体育施設を活用して開催するなど、誰もが参加できるスポーツの普及事業を実施した。	ふれあいランドについては、パルシーの大規模改修工事が終了する令和７年度まで開催できない状況である。 スポーツではないが、令和７年１１月２２日（土）に埼玉県と共催で、「みんな幸せ・共生社会　県民のつどい」を開催する予定である。 引き続きパルシーが使用できないため、自治会館や学校体育施設を利用した事業を中心に計画していく。	C：一部のみ着手	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 文化スポーツ課
スポーツを活用した障がい理解及び交流 障がい者スポーツを通し、「障がい」への理解を促進します。 また、市内スポーツイベントにおいて、障がい者スポーツへの普及啓発を図ります。	一般社団法人埼玉県障害者スポーツ協会が実施している「彩の国ふれあいピック」について市内の障害者施設に案内した。 スポーツ推進委員連絡協議会による出前教室を開催。ボッチャ、モルック等の障がい者スポーツの普及を図った。	引き続き、県等が実施している障がい者スポーツを周知し、「障がい」への理解を促進していく。 引き続き事業を展開しながら、障がいへの理解を深めていく。	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 文化スポーツ課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	福祉課 担当課
ふれあいランド	参加延べ人数	実績	－	－	－	215	－	障がい者支援課

取組2　芸術文化活動、生涯学習活動への参加促進

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
生涯学習活動の推進 生涯学習にかかわる講演会等において、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者等を派遣し、障がい者でも気軽に参加できるよう支援します。	成人式において、手話通訳者を派遣した。 成人式 二十歳を祝う会及び蓮田市人権問題講演会において、手話通訳者の派遣を依頼し、行事を開催した。	障がいの有無に関わらず行事に参加できるよう取組を継続していくことと、取組を周知していくことが課題である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 社会教育課

各種講座等への参加や文化施設利用の促進 手話通訳者の派遣や障がい者用駐車スペースの確保、交通手段の確保、公共施設・スペースのバリアフリー化等により、イベントや市民講座等へ障がい者が参加しやすくなるよう合理的配慮を実施します。	令和6年度の主な取り組み 蓮田市役所庁舎のトイレ洋式化工事を行った。ほとんどのトイレが洋式となり、洋式トイレには手すりを設置した。 自治振興課が所管する施設において、耳マーク、コミュニケーションボードを設置しており、筆談やイラストによる対話を行えるよう障がい者が利用しやすい施設の運営を行っている。また、施設の利用や講座等の参加の際に合理的配慮が実施されるよう心がけている。 障がい者支援課では、依頼に基づき各種イベントに登録手話通訳者を派遣した。 都市計画課では、蓮田駅からパルシー・ハストピアまでの直通シャトルバスを運行するイベントについて、市のホームページ及び蓮田駅自由通路の総合案内板に当該イベント情報や臨時のバス時刻表を掲載した。合わせて蓮田駅東口3番バス乗り場に設置したチラシ用ポストにイベントのチラシを配架した。 図書館では、バリアフリー化を行っており、利用者の立場に立った施設管理に努めた。 文化スポーツ課では、総合市民体育館の大規模改修及びサブアリーナ増築工事において、バリアフリー等に配慮した計画として、工事に着手した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 今後も障がい者の利用促進のため、施設内の移動経路やバリアフリー施設の維持・改善を行う必要がある。 今後も公共施設として、障がい者用駐車スペースの確保、施設のバリアフリー化等により、障がい者が利用しやすくなるよう、維持管理を行っていくとともに、障がい者が利用する際に合理的配慮が実施される体制づくりが必要となっている。 手話通訳者の派遣要望に対し、派遣可能な手話通訳者の確保が課題である。 蓮田駅からパルシー・ハストピアまで及び蓮田駅から蓮田SA（上り線）まで運行するシャトルバスについて、さらに利用者を増やすため、引き続き広報やホームページ等による周知を図っていく必要がある。 今後も公共施設として、障がい者用駐車スペースの確保、施設・スペースのバリアフリー化等により、障がい者が利用しやすくなるよう、維持していく必要がある。 令和8年4月の再オープンに向けて事業を展開していく。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	庶務課 自治振興課 障がい者支援課 都市計画課 社会教育課 文化スポーツ課 関係各課
文化芸術活動の推進や視覚障がい者等の読書環境の整備推進 公民館、図書館、文化財展示館の各施設において、障がい者がより利用しやすくなるよう、筆談の案内表示の設置、ピクトグラム、コミュニケーションボードの設置などを検討します。ハード・ソフト双方の観点から、障がい者が利用しやすい施設を目指した取り組みを継続します。	令和6年度の主な取り組み 文化財展示館では筆談での対応、コミュニケーションボードの設置などを行っている。 図書館では筆談の案内表示、ピクトグラム、コミュニケーションボードを設置している。 また、やさしく読みやすい本(LLブック)の購入、貸出を行っている。	左記「主な取組」に対する現状・課題 障がいの有無に関わらず、誰にでもわかりやすい展示の表示を設置することが課題である。 ハード・ソフト双方の観点から、障がいのあるかたが少しでも利用しやすい施設を目指した取組を継続していくことが課題である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	社会教育課

柱5　子どもの成長への支援
施策1　保健・療育等の充実
取組1　障がいの早期発見・早期支援

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
母子保健事業の充実 各種健康診査や保健師等による訪問・相談を通して、障がい等の早期発見及び早期対応に努めます。そして、事業所・関係機関と連携を図り、障がいや発達に心配がある子どもへの支援を行います。	各種乳幼児健康診査において、乳幼児の発育発達状況を確認し、障がいの早期発見、早期支援に努めた。具体的には、発達相談や親子教室等の中で支援を継続し、乳幼児の発達を促す取り組みを実施した。 また、必要に応じて療育施設への紹介を行うなど、複数の関係機関と連携を図り、障がいや発達の心配がある子どもへの支援を行った。 さらに保護者が抱える不安や相談に対して、家庭児童相談員が育児や発達に対するアドバイスを行った。	乳幼児健康診査や相談業務に対応する職員の資質の向上に努め、障がいや発達の遅れが心配される乳幼児の早期発見、早期支援に努めた。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	子ども支援課
発達支援の充実 支援の必要が認められる未就学の障がい児及び児童発達支援の利用希望のある障がい児に対して、事業者と協力して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行える環境を提供できるよう努めます。 また、心身障がい児通園施設「さくら園」において、集団生活への適応訓練及び発達支援を行います。	児童発達支援の利用希望のある障がい児に対して、相談支援事業所等と協力して、集団生活への適応訓練等を行える環境の提供に努めた。 「さくら園」においては、保護者の意向をもとに、個別指導計画を立て、発達支援に取り組んだほか、言語聴覚士及び公認心理師による個別指導を行った。併設の閏戸保育園との交流を図る中で、集団生活への適応に取り組んだ。また、さくら園の保育士1名が県発達障害総合支援センターの研修を受け発達支援の充実に取り組んだ。	障がいのある児童やその疑いのある児童に対して、従来から関係課におけるケースワーカー、保健師、指導主事などが中心になって支援を行っている。今後も職員の資質向上に努めるとともに、就学前から切れ目のない支援が行えるよう、事業者と連携を図っていく。 さくら園における適応訓練や発達支援について、言語聴覚士・公認心理師の他、多職種の関わりができたら、より効果的な療育指導ができるのではないかと考える。また、親子教室との連携をしていくことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	子ども支援課

相談対応における子育て支援の充実 乳幼児の保護者が集う事業や機会を利用して、各種健康診査や子育てに関する相談事業の案内を行います。また、保健師等による訪問・相談事業を実施し、必要に応じて関係機関と連携しながら支援を行います。	令和6年度の主な取り組み 各種乳幼児健康診査やこども家庭センター、子育てコンシェルジュのイベント等において、保健師等が子育てに関するあらゆる相談に対応し、障がい等の早期発見早期支援に努めた。 蓮田駅西口行政センターにあるこども家庭センターは土日も開設し、随時相談ができる体制をとっている。また、必要に応じて子育てコンシェルジュや家庭児童相談室と連携しながら支援を行った。	左記「主な取組」に対する現状・課題 早期発見早期支援の体制をより充実させていくため、対応する職員の資質の向上に努める必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	子ども支援課
医療的ケアの充実 医療的ケア児について、集団の中での療育が可能となるように、事業所が行う専門職によるケアの実施を支援します。 また、埼葛北地区地域自立支援協議会において、「医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議」を開催し、情報連携を図ります。	令和6年度の主な取り組み 自立支援協議会で10月17日、2月20日に開催した「医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議」に参加した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 医療的ケアを必要としている方のニーズを把握することが難しい。保健、医療、障がい者福祉に関わる事業所、関係機関が課題意識を共有し、連携強化に向けて取り組むことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
巡回相談	相談延べ件数（件）	実績	95	54	104	96	90	学校教育課

取組2　保育園・幼稚園等支援の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
保育園・幼稚園等の支援の充実 保育園・幼稚園等では、支援の必要があると思われる在園児の保護者に対して、面談などの機会を利用して、保護者の気づきを促すとともに、必要に応じて、情報提供等を行います。	保育園では、在園児が児童発達支援、医療型児童発達支援など必要なサービスが受けられるよう、子ども支援課や障がい児通園施設と連携して、必要な情報の提供を行った。	保育園では、発達支援が必要なお子さんの保護者に対し、必要な情報の提供ができるように、保育士等が発達支援に関する知識について研修等を通じて学ぶ必要がある。また、通園施設との連携をさらに強化する必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	保育課
障がいの有無に関わらない集団保育の推進 子ども一人ひとりへ適切な保育や教育を行うため、保育士等への研修等を行います。また、事業所と連携を図りながら、専門職による保育所等訪問支援事業の支援を行います。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
	令和6年度は、17人の保育所等訪問支援の利用があった。 県発達障害総合支援センター等の障がい児保育に係る研修にさくら園の保育士が1名参加した。言語聴覚士が保育園・幼稚園を巡回し、保育士等へ児童への発達支援の助言を行った。	保育所等訪問支援事業を実施している。 また、保育所等への訪問支援指導について、現在、言語聴覚士が巡回し指導をしているが、今後も継続して実施していく必要がある。幅の広い支援を行うため、作業療法士や臨床心理師などの専門職も巡回指導を行うことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	子ども支援課 保育課
保育相談の実施 保育園等の利用にあたって、不安のある保護者等に対して、不安を払しょくできるよう相談等を行うとともに、円滑な保育の実施に努めます。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
	保育園入園申請時に園長が個別に保護者と面談を行い、保育園での生活等を伝え、不安がないようにと努めた。入園説明会の時も保護者に対し、今後の保育園の利用について不安がないよう必要に応じて個別に相談等を行った。	保育園入園申請時に園長が保護者と面談を行い、保護者にとっては、入園前の不安なことを聞く機会ができ、円滑な保育につながっている。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	保育課

	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
就学時の切れ目のない支援の充実 保健、医療、障がい者福祉を始めとする事業所、関係機関が連携を図ることで、必要な支援を受けられるよう努めます。	ケースワーカー、保健師、家庭児童相談員が就学支援委員会、就学支援専門委員会に委員として参画している。状況により、児童発達支援事業所等と連携し、就学に向けて学校教育課との情報共有を行った。	今後は医療的ケア児についても、保健、医療、障がい者福祉をはじめとする事業所、関係機関が連携を図ることで、必要な支援を受けられるよう努めていくことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	子ども支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
育児相談	相談延べ件数（件）	実績	228	146	129	26	19	保育課

柱5　子どもの成長への支援
施策2　学齢期への支援の充実
取組1　インクルーシブ教育の推進

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
福祉・教育連携による支援体制の構築 入学・進学・進級等で、就学先やライフステージ、環境が変わっても、適切な支援や指導が継続して受けられるよう、福祉・教育の連携による一貫した支援を目指します。	社会福祉協議会の協力のもと、市内小・中学校で福祉教育を実施した。 福祉、教育部門との連携を図りつつ、適切な支援が継続して受けられるよう体制の充実に努めた。	小学校では、主に4年生で、中学校では、主に2年生で福祉教育の体験学習等を実施している。児童生徒及び教員の福祉に対する理解を一層図っていく必要がある。 来年度就学を迎える児童の保護者に対し、就学説明会の開催及び、個別相談会を子ども支援課・学校教育課で共催している。	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	学校教育課 子ども支援課
多様な学びの場の整備と学校間連携等の推進 市内各小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒に対して、本人や保護者の願いや実態に合わせて、通常学級で学習を行う取組を行います。必要な支援・指導ができるよう特別支援教育補助員を配置するなど、特別支援学級や通級指導教室の整備に努めます。また、特別支援学校と連携を図り、専門的な支援・指導ができるよう努めます。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	学校教育課
	市内の小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒が、本人や保護者の意向や実態に合わせ、通常学級で学習を行う取組を行った。 特別支援学校とは、センター的機能や支援籍学習について、継続的に取り組めるよう努めた。	各学校にて、児童・生徒の実態に応じた学習及び活動を行っている。			
障がいに配慮した教育環境の整備 発達障がい等のある児童生徒へ教育的支援を行うため学校内における支援体制の充実を図るほか、市内小中学校に特別支援学級を設置します。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の整備・充実を図ります。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	学校教育課
	中学校通級指導教室「スカイ」を新設して2年目であった。（拠点校：蓮田中学校）特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を年2回（4月、2月）開催した。保護者、子どもの要望、状況を鑑み、平野小学校に自閉症・情緒学級を新設した。	特別支援教育コーディネーターを対象とした研修では、2月実施の講師として群馬大学教授を招待し、研修を行った。			

教職員の専門性の向上 障害者差別解消法の施行により、学校等において適切な配慮が行われるよう、法律の趣旨や「障がい」への理解促進を図ります。 また、インクルーシブ教育の構築に向けて、教職員を対象に特別支援教育に関する研修を実施するとともに、特別支援学級担任等に対しては、より専門的な研修を行います。 校内支援体制を充実させるため、大学教授・特別支援学校教諭や担当指導主事等による巡回相談を実施し、適切な支援や指導について助言します。	令和6年度の主な取り組み 特別支援学級担当者による連絡協議会を開催し、市内小・中学校の情報共有を図るとともに、連携を強化した。 校内における支援体制を充実化させるため、巡回サポートチームによる支援・指導を行った。	左記「主な取組」に対する現状・課題 今後も、児童・生徒の特性に合わせた個別の配慮を実施する。 年々、個別配慮を希望する人数が増えており、このままの体制で適切な支援や指導ができるかが課題である。	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	学校教育課
教育相談の充実 中学校の教育相談室にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を配置し、市内各小・中学校において学校や家庭と関係機関とをつなぐことにより、発達障がいや不登校・進学等の子育てや教育に関する相談に対応できるよう環境を整備します。また、各関係機関と連携を図り、多様な相談にも対応できるよう体制の整備に努めます。	令和6年度の主な取り組み スクールカウンセラー4名を市内の小・中学校に配置し、全小・中学校における心理面の悩みについて寄り添って対応した。また、スクールソーシャルワーカーを1名配置し、市内小・中学校において、学校や家庭、関係機関のそれぞれを繋ぎ、児童・生徒及び家庭との教育相談体制を充実させるよう努めた。	左記「主な取組」に対する現状・課題 スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの役割について、引き続き、教職員や保護者に周知する必要がある。	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	学校教育課
発達支援センターの設立 支援の必要な児童・生徒を早期に把握し、家庭と連携をとりながら、個々のニーズに応じた多様な支援をしていくために、発達支援センターの整備を検討します。 また、就学支援、各学校への巡回相談、発達に関する相談等に対応できる環境整備に努めます。	令和6年度の主な取り組み 教育相談室、教育センター適応指導教室（エコー）、心のホット相談室を開室し、児童・生徒及び保護者との相談業務を行った。 保健センターに開設している発達支援相談室（すてっぷ）にて、多様な相談へ対応できるよう相談体制を整備した。	左記「主な取組」に対する現状・課題 各所が連携を深められるよう、年4回、各相談員とスクールソーシャルワーカーが参加する相談員連絡協議会を開催した。 各学校においては、スクールカウンセラーとも連携を取り、情報共有を密に行い、相談体制を強化している。	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	学校教育課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
教育相談	相談延べ件数（件）	実績	20	30	31	20	29	学校教育課

取組2　放課後等支援の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
放課後等デイサービス事業等の充実 放課後等デイサービス事業所の設置基準、人員配置基準の強化も行われることから事業所の情報収集、利用方法の情報提供に努めます。	利用希望者に対し、利用方法の情報提供に努めた。また、相談支援事業所と協力し、利用者のニーズに合わせた情報収集及び情報提供を行った。	放課後等デイサービス事業所の支援体制等の一覧を作成し、情報提供している。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	子ども支援課
日中一時支援及び短期入所の充実 保護者が急用・急病等で障がいのある児童を介護できないとき、又は一時的に介護を離れたいときに、日中一時支援や、短期的な施設入所を円滑に利用できるように努めます。	利用希望者に対し、利用方法の情報提供を行い、日中一時支援や短期入所が利用できるように努めた。	緊急での利用が想定されるケースには、事前に制度についての周知を図っている。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	子ども支援課

取組３　学校教育修了後の進路の確保

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
卒業後の日中活動・就労の確保 生活介護事業の定員拡充や、生活介護施設に「就労継続支援B型」事業所等も提供できる多機能型化等を検討し、ニーズに応じたサービスを過不足なく提供できるよう日中活動の場の充実を図ります。	生活介護：はなみずき作業所（蓮田市社会福祉協議会）、はすの実作業所（みぬま福祉会）、就労継続支援B型：かもめ（NPO法人かもめ）について、それぞれの運営法人が運営し、利用者のニーズへの対応に努めた。 卒業後に当事者に適した障害福祉サービスを受けられるよう、岩槻はるかぜ特別支援学校などと連携を図り、卒業前のアセスメントを実施した。	市内には生活介護事業所が4箇所、就労継続支援B型事業所が3箇所あるが、引き続き、市内の事業所と連携を図り、地域のニーズに応じたサービス提供ができるよう働きかけを行っていく必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課

柱6　健康・医療体制の充実
施策1　健康管理等の支援
取組1　健康管理等の支援

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
生涯を通じた健康づくり、障がいの予防・重度化防止 障がいの発生や中途障がいの原因疾患を予防するため、健康診査、健康教育、健康相談、特定健康診査、後期高齢者健康診査等の各種保健事業の充実を図ります。これらの健康診査については、障がいの有無に関わらず、多くの対象者に対し、生活習慣病の早期発見及び予防に向けた取組として実施します。 また、障がいの重度化や二次障がいを引き起こすことがないよう、健康情報の提供や講座を開催します。	国民健康保険に加入の40歳から74歳までのかたを対象に特定健康診査を実施した。また、後期高齢者医療制度に加入のかたを対象に後期高齢者健康診査を実施した。これらの健康診査については、障がいの有無に関わらず、多くの対象者に対し、生活習慣病の早期発見及び予防に向けた取組として実施している。 市民講座および出前健康相談を実施し、個別の健康相談や電話相談で、健康情報の提供を行った。	高血圧や糖尿病等の生活習慣病を早期に発見し、適切な治療を受けることが、脳血管疾患や心疾患等の重症化疾患の予防につながることを、広く周知していくことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	健康増進課
高齢期における障がいの重度化防止 障がい者が高齢期においても生活機能を維持し、自立した生活が送れるよう、介護予防事業を推進します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
	基本チェックリストの配布に合わせてフレイル予防パンフレットを配布し、介護予防の必要性について普及啓発に努めた。介護予防の正しい知識の普及と行動の実践につなげるための運動教室や認知症予防講座を開催した。また地域の身近な場所で、介護予防活動が実施できるよう住民主体の通いの場で介護予防に効果のある「はすぴぃ元気体操」を実施するグループの新規立ち上げ支援と活動継続支援、介護予防サポーターの養成を行った。	令和6年度介護予防事業参加率は、6．2%であった。感染予防対策を図りながら、介護予防事業に参加する高齢者を増やす取り組みを実施し、高齢者の活動低下、要介護状態となることを予防する事業の継続が必要である。	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	長寿支援課

	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
こころの健康づくりの推進 こころの不調の早期発見・早期相談・早期治療に向けて、相談窓口の周知、精神保健相談や保健師による訪問・面接等による相談支援など各種取組を推進します。 また、精神障がい者本人だけでなく、家族をはじめとする周囲の人もこころの不調に早めに気づき、声掛け等の支え合いができるような環境を整備し、精神障がい者が安定して地域で暮らし続けられるよう支援します。	かもめ家族会に依頼し、原則、毎月第２月曜日の午後、中央公民館で「心の病をかかえたかたの居場所（サロンぺんぎん）」事業を実施した。 ４月に埼葛北障がい者地域活動支援センターふれんだむ蓮田を開所し、こころの不調を感じているかたの居場所を提供した。 １０月２５日、１１月１日に自立支援協議会主催の統合失調症の家族教室を開催し、精神科医師による講義や精神保健福祉士による相談会を行った。 精神保健福祉士による「こころの健康相談」を年４回実施し、相談実績は9件であった。また、保健師による「こころの相談」は、随時実施し、必要に応じて、家庭訪問や医療機関への受診勧奨等を行った。いずれの相談も本人のみならず、家族からの相談にも対応した。 さらに、県と共催にて、「暮らしとこころの総合相談会」を11月24日に西口行政センターにおいて開催し、弁護士や司法書士、精神保健福祉士等の職種が、相談に対応した。 図書館に自殺対策の常設コーナーを設置し、関連図書等の展示したり、関係各課にこころの相談窓口を掲載したリーフレット等を配架するなど、広く周知に努めた。	精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々、増加している。本人や家族が気軽に相談できる環境や、悩みや不安を共有できる機会をつくることが必要である。 相談支援が必要なかたが、相談機関につながるよう、広く周知していくことが重要であり、関係課や関係機関等と連携していくことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 健康増進課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
こころの健康相談	相談延べ件数（件） ≪相談会場≫	実績	3	10	5	5	9	健康増進課
こころに関する相談	相談延べ件数（件） ≪電話・面接・訪問等≫	実績	373	357	483	575	731	健康増進課

柱6　健康・医療体制の充実
施策2　医療・ケア体制の充実
取組1　医療・ケア体制の充実

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
医療的ケアの実施体制の構築 本人・家族や関係機関が気軽に相談できるよう、相談窓口等の相談体制やコーディネート機能を充実するとともに、連携会議や研修会等実施を通して保健・医療・介護等の多職種の連携を推進します。 また、医療的ケアの必要な障がい者が地域で安心して生活していくために、通所施設やグループホームの職員が適切に医療的ケアを実施できるよう、職員のスキルアップを図りつつ、医療的ケアの支援に係るコーディネーター（相談支援専門員、保健師、訪問看護師等）の配置を支援します。	【再掲】 自立支援協議会で10月17日、2月20日に開催した「医療的ケア児を考える医療・福祉等連携会議」に参加した。	【再掲】 医療的ケアを必要としている方のニーズを把握することが難しい。保健、医療、障がい者福祉に関わる事業所、関係機関が課題意識を共有し、連携強化に向けて取り組むことが必要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
療養の環境整備 障害者総合支援法や介護保険法等のサービスの利用調整や、関係機関との連携により、難病等の在宅療養支援を行います。 障害者総合支援法により、障害者手帳がなくとも、難病等を理由に障害サービスの提供を受けることが可能となりました。そうした相談に適切に対応できるよう、職員の資質向上に努めます。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 長寿支援課
	難病等を理由に福祉サービスの提供を受けることが可能となったことを受けて、相談など適切に対応できるよう、職員の資質向上に努めた。 常時、車椅子やねたきりの状態のため、一般の交通機関を利用することが困難な高齢者を、近隣の保健福祉施設や病院などへ専門車両にて送迎する移送サービスを提供し、在宅療養支援を行った。利用者は16人、延べ利用回数は136回であった。	実際には、難病等の受給者証だけでなく、障害者手帳も所持していることが多い。そのため、難病等を理由とする福祉サービスの提供を受けるかたは少ない。 介護支援専門員等、関係機関と連携を図りながら、引き続き、在宅療養に必要なサービスの提供を行う。			

	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
医療費の助成 心身障がいの状態の軽減や自立した日常生活・社会生活を営むために必要な育成医療費や更正医療費を助成し、障がい者の経済的支援を推進します。 また、一人ひとりの障がいの状況や健康状態に応じて、適切な医療環境を整えていくとともに、重度心身障がい者医療費を助成します。	自立支援医療制度（更生医療）が必要な障がい者70人に対し、医療費の助成を行った。 重度心身障害者医療費対象者1，128人に対し、医療費の助成を行った。 子ども支援課では、育成医療として14人に対し医療費の助成を行った。	令和4年10月1日から、重度心身障害者医療費助成制度の現物給付の範囲を埼玉県内に拡大している。 現在、精神障害者については、1級の手帳所持者が補助対象だが、県では令和8年1月から2級所持者まで補助対象を拡大する制度改正を行った。市でも適切に対応を行っていく必要がある。 心身の状態に応じた適切な医療及び福祉サービスを受けることができるよう、医療と福祉の連携を進めるとともに、相互理解を深める。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 子ども支援課

			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	担当課
自立支援医療制度 （更生医療）	実人員（人）	実績	55	62	65	66	70	障がい者支援課
	助成額（円）	実績	67,840,939	56,505,078	27,766,539	24,277,961	21,703,746	
重度心身障害者医療助成費	実人員（人）	実績	1,276	1,139	1,133	1,121	1,128	障がい者支援課
	助成額（円）	実績	116,358,757	112,374,795	119,568,904	118,220,304	121,140,053	

柱6　健康・医療体制の充実
施策3　精神保健の充実
取組1　専門的体制と相談支援の強化

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
専門的体制の強化とネットワーク 公共機関における精神保健福祉士を中心とした専門的体制を強化するとともに、医療機関や地域の相談機関等との協力により、ネットワークの構築を進めます。 精神保健医療福祉に対応する地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係機関とのネットワークを強化します。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、自立支援協議会において地域移行・定着部会を実施した。 保健所主催の精神保健福祉関係者連絡会に出席した。市、精神保健福祉センター、保健所、支援センター等の職員が出席し、情報連携を図った。 蓮田市精神保健福祉個別事例検討会を開催し、職種の枠を超えた事例検討を通じて、市の精神保健福祉に関する強みや課題の共有を行った。また、精神保健福祉関係者連絡会を開催し、個別事例検討会において共有された地域課題等の検討を行い、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築を推進した。さらに、蓮田市庁内保健師連絡会を開催し、庁内保健師・保健所保健師等の各課の保健師の業務についての相互理解を深め、連携を強化した。随時、保健師による電話や来所、訪問による相談を実施し、状況に応じて、福祉課等との関係課や保健所等の関係機関との連携を行った。	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、庁内関係課・関係機関とのネットワークを強化することが重要である。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 健康増進課

多様な相談窓口の確保と支援の実施 心の健康や医療に関する相談、福祉サービス等の生活相談に対応する多様な相談窓口を確保するとともに、対象者本人のみならず家族や支援者等も含めた支援を実施します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 健康増進課
	障がい者支援課だけでは解決が難しい複合的な課題を有する相談に対しては、4月に福祉課に設置された福祉総合相談窓口に相談し、課題の解決に向けた支援を行った。 10月25日、11月1日に自立支援協議会主催の統合失調症の家族教室を開催し、精神科医師による講義や精神保健福祉士による相談会を行った。 【再掲】精神保健福祉士による「こころの健康相談」を年4回実施し、相談実績は9件であった。また、保健師による「こころの相談」は、随時実施し、必要に応じて、家庭訪問や医療機関への受診勧奨等を行った。いずれの相談も本人のみならず、家族からの相談にも対応した。 さらに、県と共催にて、「暮らしとこころの総合相談会」を11月24日に西口行政センターにおいて開催し、弁護士や司法書士、精神保健福祉士等の職種が、相談に対応した。 図書館に自殺対策の常設コーナーを設置し、関連図書等の展示したり、関係各課にこころの相談窓口を掲載したリーフレット等を配架するなど、広く周知に努めた。	精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々、増加している。本人や家族が気軽に相談できる環境や、悩みや不安を共有できる機会をつくることが必要である。また、適切な福祉サービスが利用できるよう医療・保健分野との連携も必要である。 相談支援が必要なかたが、相談機関につながるよう、広く周知していくことが重要であり、関係課や関係機関等と連携していくことが必要である。			

取組２　精神疾患や精神保健に関する普及啓発

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
普及啓発の推進 精神疾患に関する正しい知識を普及するため、専門医等による市民講座等を開催します。	【再掲】 １０月２５日、１１月１日に自立支援協議会主催の統合失調症の家族教室を開催し、精神科医師による講義や精神保健福祉士による相談会を行った。 こころの健康講座を年２回実施した。１回目は、市内小中学校教職員や心のホット相談員等を対象とし、自殺予防ゲートキーパー養成講座を行った。２回目は庁内職員を対象に、自殺予防ゲートキーパー養成講座に加えて、職員のメンタルヘルス研修を実施した。 関係機関をはじめ、庁内の各相談窓口等に相談窓口記載のリーフレットおよび啓発品を設置し、広く相談支援窓口の強化を図った。 9月の自殺予防週間に合わせて、街頭キャンペーンを実施し、駅利用者等に啓発品を配布した。図書館に特設ブースを設置し、自殺予防の周知を図った。（自殺対策関連図書の展示、自殺対策リーフレット、啓発品の設置） 3月の自殺対策強化月間に合わせて、子ども・若者向けお守り型相談窓口リーフレットを作成し、市内小学校５～６年生・中学生全員、高校生（在校生１・２年および新１年生）に配布した。	自立支援協議会において、家族教室等を開催し、精神障害者の家族や支援者等の支援を継続していくことが必要である。 精神疾患に関する正しい知識を広く普及するために、関係機関等に協力を得ながらよりいっそう普及啓発を実施していく必要がある。 こころの健康講座は、学校関係者に向け、児童・生徒の自殺対策をテーマにした講演を行い、精神疾患に関する正しい知識の普及に一定の成果がみられた。また、庁内職員に向けた講座では、市民への対応に加えて、自身や職場内のメンタルヘルス対策についても学ぶ機会となった。今後も、より多くの市民や関係者に向けて、普及啓発を推進していく必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 健康増進課

柱7　安心・安全な生活環境の整備
施策1　安全対策（防災、防犯等）の推進
取組1　安全対策（防災、防犯等）の推進

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担当課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
災害時要支援者対策の充実 災害時に、障がい者が周囲の支援を受けながら速やかに避難できるよう、蓮田市地域防災計画に基づき、「災害時要支援者対策」を推進します。	避難支援者を対象とする個人賠償責任保険への加入を検討した。（令和7年度当初予算化）	作成した避難行動要支援者名簿を基に、要支援者を実際にどう避難させるのかなど、具体的な支援について、地域の避難支援者と連携して検討していく必要がある。	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	危機管理課 障がい者支援課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
緊急時を想定した障がい者への対応 本市では、災害時に自ら避難することが困難な方を支援する避難行動要支援者制度に取り組んでおり、避難行動要支援者を適切に避難誘導し、安否確認を行うため、「避難行動要支援者名簿」を作成し、地域の支援者に事前に情報提供をし、いざという時に備える取組を行っています。 今後、関係課で連携し、「個別避難計画」の完成を目指します。 また、避難所の開設・運営訓練の実施を通じて、障がいに配慮した災害時応急体制の強化を図ります。 避難行動要支援者名簿制度の周知を図り、登録を促します。	市、自治会連合会、民生委員・児童委員協議会と避難行動要支援者名簿制度の運用について情報共有を行った。避難行動要支援者名簿を適宜、更新した。避難行動要支援者の対象者数は令和7年6月時点で2，481人となり、そのうち、795人の方が避難支援者への情報提供に同意している。同意者のうち746名が「個別避難計画」を作成している。 また、2月18日に総合文化会館ハストピアギャラリーにおいて、福祉避難所開設・運営訓練を実施した。市職員16名が参加し、福祉避難所を開設・運営する際の手順や留意点などを確認した。	災害時の避難行動が円滑に実施できるよう、名簿制度の周知を図っていく。また、避難所開設・運営訓練で得た知識や技術などを共有し、災害時における福祉避難所の体制や環境の整備に取り組む。 福祉避難所開設・運営訓練の実施により、福祉避難所に必要な資器材が不足していることや、受け入れ後の避難所運営をどう行うか等様々な課題が明らかになった。 引き続き、訓練を実施していくとともに、明らかになった課題に対応していく必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	危機管理課 障がい者支援課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
障がいに配慮した避難所の整備 災害発生時に、要支援者を対象とした二次的避難所（福祉避難所）を市内に3箇所、位置づけています。 また、各避難所において、聴覚障がい者への情報支援策として必要な備品の配備を進めるとともに、各拠点に手話通訳者や要約筆記者を派遣します。 福祉避難所において、簡易トイレ、蓄電池、ストーマ用品などの障がい者が必要とする備品の充実に継続して取り組んでいきます。	7月に蓮田はすの実作業所と蓮田はなみずき作業所を新たに福祉避難所として追加した。	適宜、福祉避難所の備蓄品の充実化を図っていく。	A：予定通り実施	B：継続する取り組み（表現等の工夫）	危機管理課

障がい者を犯罪から守る体制の整備 障がい者の生活の場である入所施設については、施設外部からの侵入を防ぐなど安全管理の徹底や緊急時の連絡体制が確保されているか等、体制の整備を図ります。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課
	市が無償で土地・建物を貸付しているはすの実作業所について、作業所の運営を行っている社会福祉法人みぬま福祉会から防犯カメラの設置について相談があり、4月23日に承諾した。	各入所施設から、外部からの侵入があった等の報告はないが、安全管理の徹底は入所者が安心して施設で生活していくうえでも重要である。			

柱7　安心・安全な生活環境の整備
施策2　福祉のまちづくり
取組1　バリアフリー化等の推進

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
障がい者に配慮した都市基盤の整備 まちづくりにおいて、都市計画との整合を図りながら、市内のバリアフリー化を更に促進します。 また、施設等の新設や改修の際に、ユニバーサルデザインの視点に立ち、段差解消、スロープの整備、出入口の改良等の整備を行い、利用者の利便性及び安全性の向上を図ります。	環境学習館については、新築棟や屋外トイレに多目的トイレを設置するとともに、オストメイト対応とするなどバリアフリー化を図った。また、既存環境学習館の多目的トイレにユニバーサルシートを設置し、既存トイレの手洗いも自動水栓に改修した。駐車場には、車椅子使用者用駐車区画のほか優先駐車区画（埼玉県思いやり駐車場制度）を計画し工事を行っている。なお、施設・敷地はユニバーサルデザインに配慮しより分かりやすいピクトサインや案内板を設けた。 堂山公園の新築トイレについても、多目的トイレを設置し、トイレ動線の段差を解消するなどバリアフリー化する工事を行った。 市道8号線の下蓮田地下道へ繋がる歩道部に設置している視覚障がい者誘導用ブロック（点字ブロック）が破損していたため、再設置の修繕工事を実施して、利用者の利便性及び安全性の向上を図った。 建築指導課では、多目的トイレの設置及びエレベーターの設置等、バリアフリーに配慮した「中央小学校校舎増築工事」及び「総合市民体育館大規模改修及びｻﾌﾞｱﾘｰﾅ増築工事」を実施した。	今後も公園やその他施設整備等においても、利用者の利便性や安全性の向上、ユニバーサルデザインの視点に努めた計画や整備を行う必要がある。 既存の視覚障がい者誘導用ブロック（点字ブロック）について、経年劣化等による破損が今後、増えてくる恐れがある。再設置の修繕工事の予算確保に努める必要がある。 「中央小学校校舎増築工事」は3月に完成した。また、「総合市民体育館大規模改修及びｻﾌﾞｱﾘｰﾅ増築工事」においては、令和7年度内の完成を目指し工事を進める。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	みどり環境課 道路課 建築指導課 施設関係課

歩行の妨げとなる違法物への対策強化 安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の段差解消や視覚障がい者誘導用ブロックの設置等の整備を進めます。 また、放置自転車等対策として、駅等の公共性の高い施設、及び集客施設の管理者へ駐輪対策の協力を求めるとともに、撤去活動や駅周辺での整理指導員による声かけや地域住民との協働による啓発活動を行うなど、放置自転車の減少・解消を進めます。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	みどり環境課 道路課
	歩道や道路に張り出した公園や空き地の枝木等に対して、現地確認を行い公園であれば職員や委託業者による剪定、空き地であれば所有者等へ剪定等行っていただくよう通知等を行った。 安全性の観点や潤いある歩道として、市道4号線（蓮田駅東口駅前広場を含む）及び市道53号線（根ヶ谷戸公園隣接道路）の舗装のカラー化に向けた歩道整備実施設計業務委託を実施した。	安全で快適な歩行空間を確保するため、引き続き、巡回や剪定など公園管理を実施するとともに、空き地の所有者に適切な管理をしていただくよう努める。 令和6年度の実施設計業務委託を完了させて、今後は工事を実施する予定である。国庫補助金を活用して財源を確保し、2路線の歩道整備事業の進捗を図る。			

取組2　公共交通の利便性の確保

主な取組	令和6年度の主な取り組み、左記「主な取組」に対する現状・課題 （現状値や人数等を把握している数値があれば併せて記入してください。）		評価・進捗状況	今後の方向性	担　当　課
交通バリアフリーの整備推進 鉄道事業者及びバスやタクシー等の交通事業者との連携を図り、施設のバリアフリー化を推進するとともに、公共交通網の拡充を促進します。	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題	B：おおむね予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	都市計画課
	蓮田駅の外側については、平成24年度にバリアフリー化が完了し、施設の維持管理、修繕を実施した。蓮田駅ホームにおける視覚障がい者の転落防止対策として、令和元年度に内方線付き点状ブロックの設置が完了した。継続して、ホームドアの設置及び蓮田駅西口側に地上改札口を設置するよう、JRに要望した。市民や交通事業者の意見を伺いながら、市の公共交通に係る現状と今後の公共交通の在り方について分析するため、地域公共交通体系調査を実施した。	引き続き、交通事業者と連携し、施設のバリアフリー化や公共交通網の拡充に努める必要がある。			

	令和6年度の主な取り組み	左記「主な取組」に対する現状・課題			
日常移動手段の確保 身体の状況や地域の公共交通機関の状況から配慮が必要な障がい者の日常移動手段の確保を図るため、公共交通体系の検討とともに、燃料費助成券又は福祉タクシー利用券の交付事業の充実に向けて検討を行います。	公共交通部門が開催した障がい者や高齢者等の移動手段の確保に係る庁内会議に出席し情報の共有を行った。 利用者の利便性を図るため、4月から燃料費助成券及び福祉タクシー利用券を蓮田駅西口行政センターでも交付した。 福祉部門と連携して、公共交通と障がい者、高齢者等の移動手段の確保に係る庁内会議を開催し、現状の共有、課題についての検討を行った。	福祉タクシー利用券については令和5年度から利用枚数の改正を行ったことにより、利便性が向上した。 令和6年度から蓮田駅西口行政センターで燃料費助成券、福祉タクシー利用券を交付し、利便性が向上した。 引き続き、利用者の利便性を図っていくことが求められている。 引き続き福祉部門と連係して、障がい者、高齢者等の移動手段の確保を図るため、課題の把握、対策の検討を行う必要がある。	A：予定通り実施	A：継続すべき取り組み（文言・表現を含めてそのまま記載）	障がい者支援課 都市計画課